

# 文化芸術推進課国際交流専門員(文化振興) 募集要項

令和 5 年 1 月 4 日

観光文化交流局文化歴史まちづくり部文化芸術推進課

名古屋市は、平成 20 年度よりユネスコの「ユネスコ創造都市ネットワーク」にデザイン部門で加盟しております。世界に誇るまちづくりを進めるという平成元年の「デザイン都市宣言」をふまえて、デザイン都市なごやにふさわしい文化振興を推進するため、文化芸術推進課にて勤務する国際交流専門員を次のとおり募集します。

## 1 選考区分・採用予定人数・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
国際交流専門員 (文化振興)	1 名	① ユネスコ創造都市ネットワークに関する業務 ② 国際交流に係る文化事業に関する業務 ③ 英語の翻訳および通訳に関する業務 ④ その他、文化芸術推進課の諸業務 (電話応対等)

## 2 受験資格

- (1) 国際的な文化事業やイベント等の企画運営に携わった経験のあること
- (2) 名古屋市の文化振興に理解があり、意欲的・積極的に業務に取り組めること
- (3) 一定程度の英語力を有すること (目安: TOE I C 公開テスト 800 点以上)
- (4) 次のいずれにも該当しない方
  - ア 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)
  - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
  - エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 申込み

### (1) 申込期間

令和 5 年 1 月 4 日 (水) から令和 5 年 1 月 25 日 (水) まで

### (2) 申込方法

下の書類を観光文化交流局文化芸術推進課まで郵送 (1/25 (水) 必着) もしくは持参してください。持参の場合は、申込期間内 (閉庁日除く) の午前 9 時から午後 5 時まで受付けます。

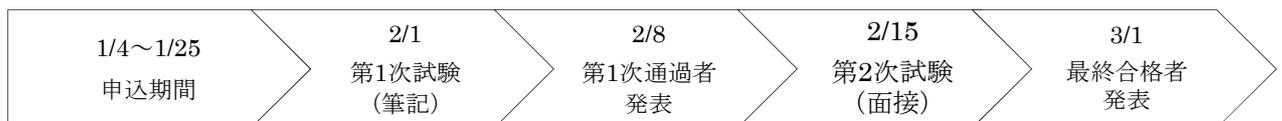
- ① 別紙「受験申込書」
- ② 「4 (3)」の小論文
- ③ 返信用封筒 (受験票送付用) ※84 円切手を貼り、宛名を記載してください。

〔郵送宛先〕 〒460-8508 (住所不要)

観光文化交流局文化芸術推進課 担当: 小嶋、大橋

## 4 選考の日程等

### (1) 選考の流れ



(2) 試験内容※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

試験	日程	試験内容	配点
1 次試験	申込時に提出	小論文 (4(3)のとおり)	40 点満点
	2 月 1 日 (水)	筆記 (英語→日本語、日本語→英語の翻訳)	20 点満点
2 次試験	2 月 15 日 (水)	面接試験 (英語力の確認含む)	120 点満点

(3) 小論文試験課題

「ユネスコ創造都市ネットワークを活かした、今後の本市の文化芸術推進の取り組みについて」(原稿用紙 400 字詰で 2 枚程度)

(4) 1 次試験 (筆記) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。

(5) 各試験結果の通知

1 次試験結果は、令和 5 年 2 月 8 日 (水)、最終試験結果については、令和 5 年 3 月 1 日 (水) に発送します。あわせて本市ウェブサイト最終合格者の受験番号を掲載します。

(6) その他

「6 試験結果の開示」を除き合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用 (委嘱) まで

(1) 委嘱予定期間は令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までです。

(2) 採用後 1 月間は条件付採用期間です。

(3) 勤務実績等に応じ再度任用される可能性があります。(再度の任用は最大 4 回)

(4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、委嘱されないことがあります。

(5) 委嘱候補者となった方は、文化芸術推進課における国際交流専門員 (文化振興) 委嘱候補者として、最終合格発表の日から令和 6 年 3 月 31 日まで成績順に委嘱候補者名簿に登載し、上位の方から委嘱し、辞退等があった場合は次順位者へ委嘱します。

6 成績結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 31 条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

1 次試験 不合格者	・ 1 次試験順位 ・ 1 次試験得点 ・ 1 次試験通過基準点	各試験の結果発表日からその翌月同日まで ・ 9:00~12:00 ・ 13:00~17:00 月~金曜日 (祝日を除く)	観光文化交流局文化芸術推進課において、必ず受験者本人が来庁し、運転免許証、旅券等の身分証明書 (写真のあるもの) を提示して口頭で申し出てください。
2 次試験 不合格者	・ 総合順位 ・ 総合得点		

7 勤務条件

報酬	・ 月額 171,400 円から 245,920 円 (地域手当相当報酬を含む。) の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 ・ 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当を支給 ※なお、採用されるまでに報酬関係の条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までのうちの 1 日 6 時間 (1 時間の休憩を除く) の週 30 時間 ※国際会議 (オンライン含む) 等に出席するため、休日や夜間の勤務となる場合あり
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日まで)
休暇	年次休暇、忌引休暇、介護休暇及び病気休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり
その他	兼業可能 (従事先等の報告が必要)

## 8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉 名古屋市観光文化交流局文化芸術推進課 担当：小嶋、大橋  
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号（市役所本庁舎5階）  
Tel:052-972-3172 Fax:052-972-4128